

公開
頭撮り可

平成27年 10月19日
厚生労働省老健局老人保健課
医療・介護連携技術推進官
秋野 (内線2171)
看護係長 春日 (内線3989)
(電話代表) 03(5253)1111
(直通) 03(3595)2490

第1回都道府県在宅医療・介護連携担当者・アドバイザー合同会議の開催について

第1回都道府県在宅医療・介護連携担当者・アドバイザー合同会議を次により開催いたしますので、お知らせいたします。

日時 平成27年 10月26日(月) 13:00~15:30

場所 アットビジネスセンター東京駅八重洲通り 5階 501会議室
東京都中央区八丁堀 1-9-8 八重洲通りハタビル

- 議題
- 行政説明
 - 在宅医療・介護連携の取組みについての報告
 - 在宅医療・介護連携の醸成を目的とした多職種研修について
(東京大学高齢社会総合研究機構)
 - 都道府県による市町村支援について(滋賀県)
 - 在宅医療・介護連携推進事業の取組について(東京都北区)
 - 質疑応答

傍聴者 若干名

傍聴の申込方法

傍聴を希望する場合は、(参加申し込みURL: <http://www.jmar-form.jp/1026.html>)にて必要事項入力の上、平成27年10月22日(木)12時(厳守)までにお申し込みください。

希望者が多数の場合は抽選となりますので、傍聴できない場合があります。申し込まれた方は、10月23日(金)までに当方から特段の連絡がない場合、傍聴できるものと判断してください。

インターネット環境のない場合は、下記申込先までご連絡ください。別途申込み方法をご連絡いたします。

なお、傍聴される方は、別紙「傍聴される方の留意事項」を遵守してください。

申込先
【都道府県医療介護連携調整実証事業事務局】
株式会社 日本能率協会総合研究所
川村、布施、河野、田中、政岡
TEL: 0120-676-715 (平日10:00~17:00)

(別紙)

傍聴される方の留意事項

傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守してください。これらを遵守できない場合は、退場していただくことがあります。

- 1 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- 2 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- 3 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません（あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます。）。
- 4 会議の妨げとならないよう静かにしてください。
- 5 その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。

(別添様式)

【第1回都道府県在宅医療・介護連携担当者・アドバイザー合同会議（10月26日（月））傍聴希望】

（締切 平成27年10月22日（木）12:00（厳守））

標記会議の傍聴を希望いたします。

①住所	:	_____
②氏名	:	_____
③④所属（職業）	:	_____
⑤電話番号	:	_____
⑥FAX番号	:	_____
備考	:	_____

※傍聴券は送付いたしませんので、ご注意ください。

※会議当日は、受付で「所属（職業）」と「氏名」をお申し出下さい。

【留意事項】

- 1 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- 2 携帯電話等音の出る機器は、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- 3 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません（あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます。）。
- 4 会議の妨げとならないよう静かにしてください。
- 5 その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。